

消費税「決算仕訳」 パターン解説



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2026年1月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

消費税「決算仕訳」パターン解説

パターン①：【税抜経理】決算時の基本仕訳

仮受・仮払消費税の相殺と未払計上

税抜経理方式では、期中に計上した「仮受消費税（預かった税）」と「仮払消費税（支払った税）」を決算時に相殺し、差額を「未払消費税」として計上します。

【仕訳例：基本パターン】決算時の残高が、仮受消費税50万円、仮払消費税30万円の場合（納税額20万円）。

借方科目	金額	貸方科目	金額
仮受消費税	500,000円	仮払消費税	300,000円
		未払消費税	200,000円

※この仕訳により、決算書（貸借対照表）を見るだけで、これから納付すべき消費税額が明確になります。

消費税「決算仕訳」パターン解説

パターン②：【税抜経理】中間納付・端数処理がある場合

中間納付の精算と端数差額の調整

期中に中間納付を行っている場合は「仮払金」を貸方に振り替えて精算します。また、計算上の確定納付額と帳簿残高にズレ（端数）が生じた場合は、「雑収入」または「雑損失」で調整します。

【仕訳例：応用パターン】仮受50万円、仮払30万円、中間納付5万円（仮払金）、確定納付額149,800円の場合。

借方科目	金額	貸方科目	金額
仮受消費税	500,000円	仮払消費税	300,000円
		仮払金	50,000円
		未払消費税	149,800円
		雑収入	200円

消費税「決算仕訳」パターン解説

パターン③：【税抜経理】確定した税額の納付時

翌期における納付時の処理

決算時に計上した「未払消費税」を、実際に納付したタイミングで行う仕訳です。

【仕訳例：納付時】確定納付額149,800円を現金で納付した場合。

借方科目	金額	貸方科目	金額
未払消費税	149,800円	現金	149,800円

※税抜経理方式では、決算時に未払計上を行っているため、納付時は費用科目（租税公課）ではなく、負債（未払消費税）の取り崩しとして処理します。

消費税「決算仕訳」パターン解説

パターン④：【税込経理】中間・確定納付時の仕訳

「租税公課」を用いた費用処理

税込経理方式の場合、決算時の未払計上仕訳は原則不要です。税金の支払いはすべて「租税公課」として処理します。

【仕訳例：中間納付時】中間消費税5万円を支払った場合。

借方科目	金額	貸方科目	金額
租税公課	50,000円	現金	50,000円

【仕訳例：確定納付時（翌期）】確定納付額149,800円を支払った場合。

借方科目	金額	貸方科目	金額
租税公課	149,800円	現金	149,800円